

給付の対象となる災害の範囲

災害の種類	災害の範囲	
負傷	学校の管理下の事由によるもので、同一療養に要する費用の総額が、5,000円以上（例えば、保険証の自己負担が3割の方の場合、医療機関での窓口支払総額1,500円以上）のもの	
疾病	<p>学校の管理下の事由によるもので、同一療養に要する費用の総額が、5,000円以上（例えば、保険証の自己負担が3割の方の場合、医療機関での窓口支払総額1,500円以上）のものうち、文部科学省令で定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食等による中毒、ガス等による中毒 ・ 熱中症 ・ 溺水 ・ 異物の嚥下 ・ 漆等による皮膚炎 ・ 外部衝撃等による疾病 ・ 負傷による疾病 	
障害	学校の管理下負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により、1級から14級に区分される（障害等級表）	
死亡	学校の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接原因する死亡	
死亡	突 然 死	学校の管理下において、運動などの行為が原因あるいは、誘因となって発生したもの
死亡	突 然 死	学校の管理下において、運動などの行為と関連なしに発生したもの